

2020 年 12 月議会 一般質問

2020 年 12 月定例会市議会は、日本共産党福山市議団を代表して、
みよし剛史市議が一般質問を行いました。
第一質問と答弁をお知らせします。

12 月 10 日
午後 1 時～

みよし剛史市議

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 商工行政について ----- | 2 |
| 中小業者への支援策について ----- | 2 |
| 2 障がい者施策について ----- | 6 |
| 地域生活支援拠点について ----- | 6 |
| 3 福山駅北口広場整備事業について ----- | 9 |
| 4 福山道路，福山沼隈道路について ----- | 11 |
| 5 地域公共交通について ----- | 15 |
| 6 少人数学級の実現と学校統廃合問題について -- | 19 |



商工行政について

みよし剛史：中小業者への支援策について伺います。

コロナの収束は見通せず、景況感の冷え込みがさらに長期化する懸念が強まっています。福山商工会議所の景気観測調査報告では、

11月のD I 値は前月から3.2ポイント持ち直したものの、3カ月先行き見通しでは悪化したまま推移することが予測されています。東京商工リサーチが7月～8月に実施したアンケート調査で、「コロナ禍の収束が長引いた場合、廃業を検討する可能性」について「ある」と回答した中小企業は8.5%で、これを福山市に当てはめると1700社余となります。また、廃業検討の時期は「1年以内」との回答が44.9%となっており、まさに今、廃業急増の瀬戸際を迎えています。

10月26日に行われた福山市産業支援者連絡会議では、「春に一度融資を受けた事業者の資金が減少してきた可能性があるため、今後、再度融資が必要な状況が増えてくることも考えられる。」との意見が出ています。10月30日時点で、福山市が独自に利子補給したマル経融資は67件、政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付は、3,058件の融資が決定しています。ともに3年間は実質無利子ですが、経過後は1.2%以上の利子がかかってくるため、

さらなる融資は高リスクとなります。3年経過後も利子補給する対応などが必要と考えますが、認識をお示し下さい。

ものづくりの街である新潟県三条市は中小業者の厳しい現状を踏まえ、事業物件賃料、固定資産税、上下水道料金、光熱費、通信費などの固定費の補助金を持続化給付金の対象とならない事業者にも実施し、雇用調整助成金の前倒し貸付なども行っています。同じく中小業者が地域経済を支えている福山市においても独自の支援を講じるべきと考えますがご所見をお示し下さい。

12月から1月にかけてキャッシュレス決済アプリを利用した消費喚起策が飲食・小売・サービス・タクシーを対象に始まっており、予算総額は5億円、経済波及効果は最大で25億円を見込んでいるものです。冷え込んだ消費を支援することには一定の理解ができます。しかし、コロナ感染拡大が都市圏で猛威を振るっている中、いつ市内の商業・サービス施設でクラスター感染が発生しないとも限りません。感染拡大が生じた場合には、休業要請と休業補償を講じるなど、2段構えの施策が必要と考えますが、ご所見をお示し下さい。また、東京商工リサーチが実施したアンケート調査では、県内企業の84.5%が忘年会や新年会を開催しない予定と回答しており、いくら消

費喚起や感染対策をしても従来の稼ぎ時の収入は見込めない状況であり、飲食業界には大きな打撃です。事業継続のための直接支援策も同時に必要と考えますがご所見をお示し下さい。

市長答弁：三好議員のご質問にお答えいたします。

始めに、中小企業への支援についてであります。

本市では、マル経融資に対し、国の特例措置に合わせ、3年間利子補給を行うことで、実質無利子での運転・設備資金の調達を可能としました。現時点において、3年後の経済状況を見通すことは困難であります。

次に、福山市独自の支援策についてであります。

これまで、「福山市産業支援者連絡会議」や、企業訪問、市の窓口での相談対応などを通して把握したニーズに基づき、固定費削減や生産性向上を支援する補助金、創業まもない事業者を支援する給付金など市独自の支援策を創設しました。

事業者からは、「利用しやすく、支援があって助かった」といった声をいただいています。

次に、休業要請、休業補償についてであります。

12 月から始まった消費喚起キャンペーンが継続できるよう、市民・事業者のみなさまに徹底した感染拡大防止策をお願いしています。

県の対処方針には、感染拡大の状況により 12 月から始まった消費喚起キャンペーンが継続休業要請を行った場合の事業者支援についてできるよう市民業者の皆様に徹底した感染拡大防止が示されており、引き続き、県と連携し対応してまいります。

次に、飲食店への支援についてであります。

これまで、本市では、感染症対策設備の導入や、業態転換、事業基盤の強化などの直接支援を実施してきました。

また、飲食店においては徹底した感染症対策を講じる中で、消費喚起キャンペーンの第 2 弾として、12 月から 1 月の 2 か月間にわたり、対象業種も広げ、5 倍の予算額で大規模に実施しています。

引き続き、飲食店の事業継続への支援に努めていきます。

みよし剛史：障がい者施策について、地域生活支援拠点について伺います。

地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。福山市では今年度末までの整備に向けて、関係機関等と連携し準備を進めているとのことですが、具体的にどのようなシステムを目指しているのかご所見をお示し下さい。

福山市は2021年から実施される（仮称）福山市障がい者プランを作成中です。そのプランには「相談支援体制の充実・強化」が新たな成果目標として盛り込まれていますが、本市が行った市民アンケート調査によると、地域における相談の中核的役割を担う基幹相談支援センターを69.8%の人が「知らない」と回答しています。市民に相談窓口が知られていないことは大きな課題ではないでしょうか。また、先述のアンケート結果では、「相談で望むことは何か」との問いに対して、「1 か所ですべての相談ができること」という回答が最も多くなっており、ワンストップの相談窓口の設置を望む声が多く

なっています。様々な障がいの問題に対応できる相談支援体制の充実についての考えをお示し下さい。

松山市では地域生活支援拠点の整備にあたって、市全域を担当する総合相談窓口とエリア担当の窓口計3か所に16名のコーディネーターを兼ねた相談支援専門員を配置し、身体、知的、精神の3障害に加え、発達障害、高次脳機能障害、難病、障害児、虐待まで幅広く対象者の相談に24時間対応しています。

すべての障がい者と家族に切れ目なく継続的に支援する体制をつくるため、松山市のような24時間体制のワンストップ相談窓口を有した地域生活支援拠点の設置を求めます。ご所見をお示し下さい。

また、地域生活支援拠点における緊急時の受け入れ・対応体制づくりは、介護する親の高齢化によって今後必要性はさらに高まっていくことが考えられます。大分市では市独自の緊急受入サービスを創設することで、短期入所等によるサービスでの対応が困難な場合でも受け入れできる場所を確保し、市内の協力法人による当番制の緊急時支援員が対応する体制を整えています。福山市はどのような受け入れ体制を作っていくのかご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、地域生活支援拠点については、地

域の相談支援専門員と障がい福祉サービス事業者が、
組織の枠を超えて協力・連携し、様々な障がいに対し
て、安心して相談でき、緊急時の受け入れも対応でき
る体制の構築に向け、協議を重ねているところです。

以上

みよし剛史：福山駅北口広場整備事業について伺います。

福山市は10月27日、JR西日本との間で福山駅北口広場整備に関する再協定に向けた確認書を取り交わしました。その内容は、1つ、2021年3月末を期限として、福山市とJR西日本が再協議を行う。2つ、駅南北の土地の価格の再評価を行う。3つ、JR西日本はホテル用途を除いた計画を速やかに福山市に提出することとなっております。

その翌日10月28日に行われた、定例市長記者会見で市長は、JR西日本との南北土地交換について、JRから提示される計画の内容によって判断されるものであり、現時点ではゼロベースだという旨の認識を明らかにしております。つまり、JRとの土地交換が前提にあった整備計画の方針の事実上の転換ではないでしょうか。土地交換にこだわる必要もなくなっていると考えますがご所見をお示し下さい。

また、市長はこの会見の中で、市民が納得するような計画であれば喜んで受け入れるという認識も示しています。しかし、これまでに北口広場を守る会からはJRとの土地交換はすべきではないとする2度の請願書と1万5163筆の署名が提出されております。同会は再三、市長に面談の要請を求めています但応えていません。丁寧な住民説

明会も行わない一方で、JR の整備計画の利便性ばかりが強調された内容の市民アンケート調査を実施するなど、真摯に市民意見を大事にしようとする姿勢は感じられません。何をもって市民が納得するような計画と判断されるつもりなのか、また、現時点で市民にとって納得ができるような計画とはどのようなものであるとお考えなのか、お示し下さい。

市長答弁：次に、駅北口広場整備事業については本年 8 月 13 日に JR 西日本から先に締結した協定について、再協議の申入れがありました。

本年 10 月に確認書を取り交し、来年の 3 月末を期限として、JR 西日本は、速やかにホテル用途を除くより良い計画を新たに策定し協議を行うこととしています。

現在 JR 西日本において、検討が進められています。

以上

みよし剛史：福山道路、福山沼隈道路について伺います。

福山道路は、笠岡市茂平から福山市赤坂町間に計画された全延長16.5kmの道路であり、このうちの瀬戸町長和から赤坂町赤坂の3.3kmの区間について、令和元年11月から着工され、現在は地頭分地区の橋梁下部や側道の工事が進行中です。しかし住民からの道路建設への反対は根強く、未だ用地取得も完了していません。

山北地区側では福山市事業部分であるアクセス道路の工事の着工前に、住民への工事説明を行う予定でしたが、コロナ感染拡大防止のために開催は見送られ、町内会長への説明と承諾のみで工事が始まりました。しかし、土地収用に関する認定手続きは着々と進められています。公告・縦覧は4月の緊急事態宣言の最中に行われ、公聴会はコロナ感染が拡大している中でも12月に開催されます。他自治体での事業では公聴会の開催を延期したものもあったそうですが強行する姿勢です。直接の関係者である当該地域の住民には説明を公に行わず、土地収用は粛々で行おうとする姿勢は国も市も住民を軽視していると言わざるを得ません。住民との合意形成が行われていない中で工事は強行すべきではないと考えますが、ご所見をお示し下さい。

工事が進んでいる区間は福山道路赤坂長和間と福山沼隈道路であり、長和以降の区間については事業化の見通しも立っておりません。事業化部分の2路線が開通すると、福山沼隈道路から大量の車両が市街地に流入し新たな渋滞が生じる恐れがありますが、対策はどのようにされていくのかお示し下さい。

近年の豪雨災害の頻発化によって、大規模災害発生時の道路網におけるダブルネットワークの必要性が強調されるようになりました。福山道路における事業再評価では、国道2号の代替え路線として機能するとありますが、現段階で東西が開通していないのにその機能が発揮されるとは思えません。大規模災害時に現在事業化している2路線がどのように機能すると考えているのかご所見をお示し下さい。

また、福山道路建設によって渋滞損失時間の削減が期待されてしていますが、3.3km区間の渋滞損失削減率はわずか1.6%に過ぎません。この損失時間解消に356億円も費やすのは、コロナ禍にある国民、市民の理解を到底得られるものではありません。また、地球温暖化対策のためにCO2抑制を強化することも喫緊の課題となり、クルマ依存社会から人と環境にやさしい社会への転換にも逆行するものと考えますが、ご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、福山道路についてであります。

福山道路 3.3km 区間については、概ね 9 割を超える用地を取得し、関係自治会に対して工事説明会で工事概要等の周知を行い、昨年 11 月から、工事を実施しています。

地域住民の皆様には、新型コロナの感染防止の観点から、工事説明会に代えて、回覧板と掲示板により、工事概要等の周知を行うとともに、問い合わせがあれば、個別に出向くなど、丁寧に対応しています。

次に、福山道路 3.3km 区間と福山沼隈道路についてであります。

開通後の道路事情については、必要に応じて国・県・警察など関係機関と連携し、円滑な交通に努めてまいります。

次に、災害時におけるこの路線の果たす機能についてであります。

平成 30 年 7 月豪雨の災害時には、山陽自動車道が通行止めとなり、国道 2 号へ交通が集中し、著しい渋滞が発生しました。

また、2016 年(平成 28 年)6 月の大雨災害時には、沼隈半島を縦断する主要地方道等が、土砂崩れにより全面通行止めとなり、市民の皆様が、通勤・通学時に迂回することを余儀なくされるなど、市民生活や地域経済に大きな影響を与えました。

この「2 路線」が整備されると、このような大規模災害時の代替路や緊急輸送道路の機能が確保できます。

みよし剛史：地域公共交通について伺います。

人口減少と高齢化が著しく進行する中、身近にあった商店や診療機関などが減少し、全国的に地域での生活がきわめて困難となる「生活難民」が大量に発生していることが大きな問題となっています。2016年の経産省の調べでは、60歳以上で買い物に困難を感じている人は700万人以上と推計しており、国交省はバス停から半径500m以上離れている公共交通空白地域に居住している人口は735万人としています。福山市における公共交通空白地域人口についてお答えください。

「生活難民」は交通弱者、買い物・通院難民など生存権に関わる深刻な状況です。しかし、地域公共交通の利用者の減少により、路線を維持できない交通事業者の厳しい経営状況を見れば、民間事業者に委ねるだけでは、地域公共交通の衰退に歯止めをかけることは困難です。憲法に定められた国民の生存権を保障するためには、国や自治体には市民の日常生活や文化生活、社会参加の貧困化を防ぎ、移動を保証する責務があり、地域の公共交通を社会インフラ、ライフラインと位置付けて地域公共交通施策に取り組むべきと考えますが、この認識についてご所見をお示し下さい。

これまでの過度のモータリゼーション推進施策と、郊外型開発による都市のスプロール化、道路運送法改正によって、利用者の減少とバス路線などの急速な廃止が進んでいますが、団塊の世代が2020年を境に75歳を迎えることにより、マイカーを手放す人の増加が予測されるため、福山市においても市民の移動が制約されることのない地域公共交通の再整備は喫緊の課題です。しかし、2017年に市が策定した福山・笠岡地域公共交通網形成計画では、路線の持続化と水準の維持に終始しており、地域公共交通の利用促進や移動制約者の問題解消についての目標や具体策が示されておられません。利用促進の取り組みを充実・強化するべきです。ご所見をお示し下さい。

また、福山・笠岡地域公共交通活性化協議会において再編実施計画についての検討がされている所ですが、未だ計画の取りまとめには至っていません。再編実施計画の進捗状況についてお答えください。再編実施計画を検討している協議会の構成は26名中、公共交通利用者の代表は2市から1名ずついるだけであり、幅広い住民のニーズが反映される仕組みになっていません。岐阜市では総合交通政策の作成にあたり、市民中心の「岐阜市市民交通会議」と各地域で行う「1日市民交通会議」を設置し、住民参加を基本にした交通政策作

りを行った結果、コミュニティバスの乗客が5年間で1.65倍に増加したという事例があります。再編実施計画策定にあたっては、本市も住民参加を重視すべきと考えますが、認識をお示し下さい。

現在、福山市は、75歳以上の市民税非課税者に年間3000円分のバス・タクシー券を交付しておりますが、移動制約者の現状を鑑みればあまりに不十分です。交通事業者の困難打開と公共交通の利用促進を図るために、この制度は所得制限を設けず、金額を抜本的に増額すべきと考えますが、ご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、地域公共交通についてであります。

「公共交通空白地域」の人口については、2017年（平成29年）に、「福山・笠岡地域公共交通網形成計画」を策定する際に、65歳以上を対象に調査をしました。

その結果は、約1万3千人でありました。

公共交通は、重要な都市基盤であり、その利用促進に向けてこれまで、「バス接近表示システム」の設置や、目的地までの経路などを記載した「公共交通マップ」の作成などに取り組んできました。

次に、「再編実施計画」についてであります。

先月、改正「地域公共交通活性化再生法」が、施行されたことを受け、「地域公共交通活性化協議会」において、議論する中で、「公共交通網形成計画」を見直し、その後、「再編実施計画」を策定する予定にしています。

次にバス・タクシー券についてであります。おでかけ乗車券は、高齢者への敬老の意を表するとともに、社会参加を促し、生きがいづくりに資するため、バス・タクシー共通の乗車券として交付しているものであります。

対象者の拡大や支給額の増額については、現在、考えておりません。

今後とも、バスなどの公共交通を基本としつつ、これを補完する「乗合タクシー」や「おでかけ支援事業」により、高齢者の移動手段の確保に取り組んでまいります。

みよし剛史：少人数学級の実現と学校統廃合問題について質問します。

新型コロナの感染の不安を抱えながら、子ども達や教員は3密状態の学校で生活しています。この間、市内中学校で感染者が発生し臨時休校を余儀なくされました。いま急速にコロナ感染が広がっており、一刻も早い少人数学級の実施が求められますが、今後、感染が拡大した場合、安全な教育環境をどのように保障するのでしょうか、お答え下さい。

いま少人数学級を求める声が高まっています。その声を受け、文科大臣が「30人学級を目指すべき」「不退転の決意で取組む」と述べたことは大いに歓迎するものです。本市で30人学級とした場合に必要になる教室数と教員数について、また、所要額の見通しについてお答え下さい。

福山市が定める学校の適正規模は、小学校は18学級まで、中学校は12学級までとしています。しかし、本年5月時点の適正規模を超える学校は小学校7校、中学校6校あります。その内、小学校3校は大規模校と定義される25学級以上です。

現在、福山市は小規模校を問題視し、学校の統廃合計画を強行して

いますが、いま早急に求められることは、大規模校や適正規模教室数以上の学校の解消です。ご所見をお示し下さい。

今度、30 人学級となれば「福山市学校適正化計画」は根本的に見直す必要がありますが、その場合の対応はどのように考えているのでしょうか。千年小中一貫教育校など、統合の前提が大きく崩れます。コロナで新しい生活様式を考えていく時だからこそ、統廃合計画は撤回するべきです。ご所見をお示し下さい。

11 月 26 日、「地域の暮らしと学校統廃合を考える福山ネットワーク」などの市民団体が、少人数学級の実施と学校の統廃合計画中止を求める 3 7 0 6 筆の署名を、市長・教育長あてに提出しました。「コロナの影響で、統廃合計画を決めた時と状況が変わった。計画は中止するべきだ」などの意見が多数寄せられました。これらの意見や署名の受け止めについて、市長・教育長の認識をお答え下さい。

設置基準が無いために過大・過密状況が続いている特別支援学校の 3 密状態も深刻です。今年 7 月、特別支援教育の在り方に関する有識者会議は、中間まとめともいえる「議論の整理」を行いました。

そこには全国の特別支援学校で 3 1 6 2 教室が不足していることを示した上で、教室不足の解消が急務であると明記され、1 1 月 1 7

日に文科相は「設置基準」策定が必要だと明言しました。

本市の特別支援学校においても、重症化リスクの高い障がいを抱える児童・生徒の健康を感染症から守り、安心の教育環境を保証するために過密状況の解消が求められます。特に福山北特別支援学校では昨年度、12教室が不足していました。この状況の認識について、お答えください。また、福山市独自で特別支援学校を設置するべきと考えます。ご所見をお示し下さい。

（教育長答弁） 教育行政について、お答えします。

始めに、感染が拡大した場合の安全な教育環境の保障についてです。

現在、各校では、文部科学省が示した、衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を踏まえ、教室をできるだけ広く使い、適切な換気・消毒を行うとともに教育活動を見直すなど、感染防止対策の徹底を図っています。引き続き、各校の状況を把握しながら、最新の情報に注視し、感染拡大防止に向けた環境整備に努めてまいります。

次に、30人学級を実施した場合の教室数と教員数

及び所要額の見通しについてです。

全小中義務教育学校で 30 人学級を実施した場合の学級数の見込みは、全学年で 1406 学級で今年度と比べ、247 学級増加することになります。

これと同数の教員増と新たに 116 の教室が必要となります。

一人当たりの人件費を広島県小中学校教職員の平均年齢41歳の給与額、約650万円として算出すると、年間約16億円の増加となります。

その他に、校舎の増築や教室の整備等、多額の費用が必要となります。

次に、大規模校の解消についてです。

国の基準で大規模校とされる学校や、「小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に定める適正規模の基準を超えている学校について、当該校の児童生徒数の将来推計では、ここ数年がピークとなっており、直ちに学校を分離新設する状況にはないと考えてい

ます。

次に、30 人学級となった場合の再編計画の見直しについてです。

学校再編は、子どもたちが多様性を認め合い、理解し、自ら考え、意欲的に学ぶことができる、より良い教育環境をつくるために取り組んでいるものです。

少人数学級の方針が出された場合でも、必要な条件整備を図りつつ一定の集団規模を確保し、子どもたちの教育環境をより良いものにしていくことが必要であり、再編計画の見直しは、考えていません。

市民団体の要望、署名は、「新型コロナウイルス感染防止のために少人数学級を実現してほしい」という思いと受け止めています。

次に、特別支援学校についてです。

県立特別支援学校の児童生徒数、就学予定者の障がい状況について、広島県教育委員会と連携していま

す。

福山北特別支援学校の教室が不足しているとは聞いていません。

福山市教育支援委員会において、県立特別支援学校に就学することが適当であると判断された幼児児童生徒については、就学しています。

障がいの状況に応じた学びの場が確保されていることから、市独自に特別支援学校を設置することは考えていません。

以上